

令和5年度前期 給付奨学金 申請手続きについて

1 必要書類

- (1) 給付奨学金案内（水色の冊子）
- (2) 大学等への修学支援の措置に係る学修計画書
- (3) スカラネット入力下書き用紙（水色の冊子の P16 と P17 の間に挟みこまれています）
- (4) 「マイナンバー提出書」のセット（黄緑色の封筒）

2 申請手続きの流れ

- (1) 4月20日（木）まで
学生センターに提出書類を提出する（提出書類については、3のとおり）。
→学生センターで ID・パスワードを受け取る。
- (2) 4月23日（日）まで…ID・パスワードを使い、スカラネット（PC・スマホ）で入力。
- (3) 4月30日（日）必着…日本学生支援機構へマイナンバー提出を行う
※ スカラネット入力よりも先にマイナンバーを提出することはできません。
※ 早期に資料提出、スカラネット入力が済んだ場合は、この期限に関わらず、入力後1週間以内にマイナンバーを提出するようにお願いします。

3 学生センターへの提出書類

- (1) 全員必ず提出する書類

給付奨学金確認書 ◎ 給付奨学金案内（水色の冊子）の巻末にあります。提出時は丁寧に切り取って提出してください。 ◎ 給付奨学金の制度や条件について、理解していることを確認する大切なものです。	<ul style="list-style-type: none">・ 黒いボールペンで記入してください。消えるボールペンやシャープペンシルは不可です。・ 「マイナンバー提出書」に記載の申込 ID 欄には、黄緑色の封筒の中に入っているマイナンバー提出に記載されている「申込 ID」を記入してください。・ 提出年月日欄には、記入した日を記入します。必ず、2023年4月20日までの日付を記入してください。・ 給付奨学金確認書の記入例が給付奨学金案内（水色の冊子）の後ろの方に掲載されていますので、確認してから記入してください。
大学等への修学支援の措置に関する学修計画書	<ul style="list-style-type: none">※ 黒いボールペンで記入してください。※ 用紙に記載されている注意事項をよく読んで記入してください。
スカラネット入力下書き用紙のコピー	<ul style="list-style-type: none">※ 必要事項を記入のうえ全ページをコピーして、コピーを提出してください。（白黒コピーで構いません。）※ 1ページ目の「受付番号」等、学生センターに提出する時点では記入できない欄もありますが、それ以外は、楷書で丁寧に漏れなく記入してください。

(2) 該当者のみ提出する書類

[1年生のみ] 調査書 等	※ 高等学校等における評定平均値が確認できる書類 (高等学校等が発行するもの)
[貸与奨学金] 確認書兼個人情報取扱に関する 同意書	※ 貸与奨学金も同時に申し込む人のみ提出が必要です。 ※ ピンクの冊子の巻末にある「記入例」を見ながら記入してください。 ※ 提出時は丁寧に切り取って提出してください。
在留資格及び在留期間が明記されている 証明書	※ 申込者本人が外国籍の場合に提出が必要です。提出書類については、水色の冊子の13ページを確認してください。
施設等在籍証明書 児童(里親)委託証明書 措置解除決定通知書 等	※ 18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類

4 スカラネット入力

パソコンやスマホでスカラネットにアクセスし、学生センターで受け取った ID・パスワードと、マイナンバー提出書(黄緑色の封筒の中に入っている用紙)に記載されている申込 ID・パスワードを使ってログインし、入力を行います。スカラネット入力**下書き用紙を見ながら入力**してください。

スカラネットの入力が完了し、「送信」ボタンを押すと、最後の画面に**受付番号**が表示されます。手続きの最後に行うマイナンバーの提出に使用する番号ですので、**確実に控えて**ください。

5 マイナンバーの提出

スカラネット入力が完了したら、マイナンバーを日本学生支援機構に提出(郵送)します。黄緑色の封筒の中に入っているマイナンバー提出書に必要な事項を記入するとともに、学生の「番号確認書類」と「身元確認書類」、生計維持者(原則父母2名)の「番号確認書類」を準備します。

それぞれ、マイナンバーカードを持っているかどうかで提出書類が変わります。詳しくは【「マイナンバー提出書」のセット】内の資料で確認してください。

マイナンバー提出書は、日本学生支援機構宛ての封筒(小さい黄緑色の封筒)に封入し、**郵便局の窓口で郵送(簡易書留)**の手続きをしてください(**ポストへの投函は不可**です)。

注意：給付奨学金を申請するだけで授業料の減免まで確定するわけではありません。

修学支援新制度の授業料減免については別途申請が必要です。

＜書類提出・問合せ先＞
学生センター(学生支援グループ)
TEL: 019-694-2010